

令和4年度鞍手町まち・ひと・しごと創生総合戦略

推進委員会紙上開催資料説明書

1. はじめに

現在、新型コロナウイルス感染症については、感染者数自体は減少傾向にあるものの、未だ完全収束の目処はたっておりません。

つきましては、今年度の委員会を紙上開催でのご審議とさせていただきます。

委員のみなさんにおかれましては、趣旨をご理解いただき、何卒ご協力の程よろしくお願いいたします。

なお、【別紙1】の意見書によりご意見の有無についてご回答いただきますようお願いいたします。

資料についての説明は、簡単ではございますが、下記のとおりとさせていただきます。

2. 紙上開催資料説明

鞍手町まち・ひと・しごと創生総合戦略【令和3年度報告書】について

令和3年度中に実施した総合戦略記載事業について、事業担当課及び本部員による評価を実施しました。

以降、基本目標毎に説明を行います。

基本目標1「鞍手町における安定した雇用の創出と起業支援」について

削除及び統合した2事業を除く6事業のうち、新型コロナウイルス感染症の影響があったとみられる事業が4事業（連番1-2・1-4・2-1・2-2）あり、今年度以降も事業を実施するうえで、コロナ禍の中でも成果を出せるよう改善していく必要があると思われま。

また、評価の良かった連番1-1 専門家派遣事業については、アウトプット（派遣企業数）ではなくアウトカム（改善効果）に関する指標への変更を検討します。

なお、連番1-2 経営相談事業については、相談事業の継続が不可能となったため項目を削除します。

基本目標 2 「鞍手町への新しいひとの流れをつくる」について

事業統合した 1 事業を除く 6 事業のうち、4 事業（連番 4・5・6・9）についてコロナウイルス感染症の影響があったとみられます。こちらも、基本目標 1 と同様に事業実施方法の見直し・改善が必要と思われます。

連番 9 移住定住支援事業については、現在、コロナ禍において働き方の新しいスタイルが普及したことにより、地方への移住に関心が高まる中、積極的に進めた情報発信の効果もあり、都市部からの移住世帯数が伸びております。

また、都市部以外からの転入者数も伸びており、転出者が減少したことも併せ社会動態は『-2』となっております。

しかし、自然増減については出生数の伸びがないため、死亡よりも出生数が少なく、前年同様、大幅な減となっております。今後は、若い世代の移住に、より力を入れていく必要があると思われます。

連番 7 定住促進奨励金交付事業については、目標値 700 人のところ令和 3 年度末時点で 655 人となっているため目標値を 850 人に変更します。

基本目標 3 「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」について

基本目標 3 についても 8 事業中 3 事業（連番 15・16・17）でコロナウイルス感染症の影響が出ています。

連番 14 待機児童解消加速化事業については、令和 3 年度時点で待機児童は発生しておらず、進捗率は 100%となっておりますが、年度によって状況が変化するため事業は継続します。

基本目標 4 「地域の安全・安心は地域で守り、広域連携を強化する」について

基本目標 4 についても、前 3 目標同様にコロナウイルス感染症の影響があり、この項目については 3 事業中 3 事業とも影響がみられます。

3 事業ともオンラインでの開催等も可能であるため、開催方法の見直しを行い事業を実施する必要があります。

横断的な目標 1 「新しい時代の流れを力にする」について

連番 22 地域の実情に応じた Society5.0 の推進については、令和 4 年度実施予定事業の準備段階であるため低評価となっております。

連番 23 情報発信の強化については、指標である登録者は順調に増えていますが、今後さらに登録者を増やすためには、より有用で登録者が必要とする情報の発信が不可欠であるため、発信する情報の精査を行います。

鞍手町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会設置要綱・委員名簿
及び、鞍手町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部設置要綱・名簿
について

要綱等についての変更はありません。

推進委員及び推進本部委員については、人事異動等の関係により若干名の変更がっております。

新委員については、【資料2】・【資料3】の名簿をご確認ください。

以上が紙上開催の資料の説明となります。よろしくご審議の程お願いします。